健康福祉局 資　　料	No. 3

令和８年 11 月 19 日
課　名　健康福祉局健康危機管理課
担当者　課長　草薙
内　線　3050

「災害時におけるキッチンカーによる炊き出し等に関する協定」の締結について

１　要旨・目的

災害時、避難所において被災者に温かい食事を提供し、避難生活の質の向上を図るため、この度、県内全域にわたり対応が可能な体制を有する「広島キッチンカー協同組合」及び「一般社団法人広島県キッチンカー協会」との間で災害時におけるキッチンカーによる炊き出し等に関する協定を締結する。

２　現状・背景

令和６年能登半島地震及び令和８年熊本地震では、避難所における生活環境の悪化や備蓄物資の不足など、避難生活に関する様々な課題が生じた。避難所における良好な生活環境の確保のため、災害発生時には温かい食事を速やかに提供することが求められている。

３　協定締結先及び内容

締結先	広島キッチンカー協同組合	一般社団法人 広島県キッチンカー協会
住所／代表者	広島県東広島市八本松町吉川 5572 番地 5 組合長　長谷川　誠	広島県福山市神辺町字十九軒屋 253 番地 2 会長　河相　壮太郎
加入事業者数	34 団体	25 団体
キッチンカー 保有台数	50 台	27 台
主な協定内容	・災害時におけるキッチンカーによる炊き出し支援（水タンク・発電機の使用協力を含む） ・平常時の防災啓発事業や防災訓練への参加協力 ・毎年度担当者名簿の交換	

※加入事業者数及びキッチンカー保有台数は、令和８年６月末時点

４　協定締結式

【一般社団法人広島県キッチンカー協会】

日　　時	令和８年 12 月 23 日（水）13:30～13:50
場　　所	広島県庁　北館２階　第１会議室
出　席　者	一般社団法人広島県キッチンカー協会　会長　河相　壮太郎 広島県　健康福祉局長　矢野　好輝

【広島キッチンカー協同組合】

日　　時	令和８年 12 月 23 日（水）15:00～15:20
場　　所	広島県庁　北館２階　第１会議室
出　席　者	広島キッチンカー協同組合　組合長　長谷川　誠 広島県　健康福祉局長　矢野　好輝